



青森県文化財活用活性化事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

県が策定した「青森県文化振興ビジョン」、「青森県基本計画－未来への挑戦－」及び「青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本計画」に基づき、青森県無形民俗文化財等保存活用事業及び特別史跡三内丸山遺跡の整備事業を計画しています。

青森県無形民俗文化財等保存活用事業は、「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用し、平成23年度から平成25年度までの3年計画で、学識者、関係保存団体等で構成する実行委員会「青森県民俗文化財等保存活用委員会」が実施するものです。

2 補助事業名

・青森県無形民俗文化財等保存活用事業

3 補助事業者名

・青森県民俗文化財等保存活用委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

・青森県無形民俗文化財等保存活用事業

青森県内の広域にわたる無形民俗文化財及び無形文化財について、情報発信と継承のための支援、また調査及び記録作成を行い、その成果を広く公開することにより、青森県民の無形民俗文化財、無形文化財等への理解を深めるとともに、それらを保護し、かつ地域の活性化等に資するものとします。

また、本事業の推進が、今まで希薄であった関係団体同士の連携強化の契機となることを目指します。

事業内容については以下のとおりです。

1 情報発信、人材育成事業

①お山参詣活性化事業

実施団体：岩木山観光協会

実施時期：平成23年7月～平成24年2月

場 所：弘前市旧岩木町地区

事業内容：お山参詣に付随する登山囃子の普及啓発のためのチラシを配布し、ホームページも開設しました。

また、囃子の継承に資するため入門用DVDを制作し配布しました。



岩木山山頂奥宮。
ご来光を拝みます。

2 継承事業

①お山参詣活性化事業

実施団体：岩木山観光協会

実施時期：平成23年9月（旧8月1日～3日）、

平成24年1月（正月の神社参拝）

場 所：弘前市百沢 岩木山神社

事業内容：お山参詣行事への参加希望者に御幣、飾樽を貸し出し、伝統的な参詣行列を体験させました。



お山参詣の行列。大きな御幣、奉納物を掲げお山に向かいます。

②田名部の山車行事祭囃子打習い事業

実施団体：田名部の山車行事保存会

実施時期：平成23年7月～8月

※田名部祭りまでに指導

場 所：各山車組（5組）の集会場

事業内容：小中学生を主にした各山車組の囃子方に対し、山車組を引退し、師匠と呼ばれる上の世代の者が祭囃子の指導を行いました。

③尾崎獅子踊継承事業

実施団体：尾崎獅子踊保存会

実施時期：平成23年11月

事業内容：三匹獅子の衣装を新調しました。

④古懸獅子舞継承事業

実施団体：古懸獅子舞保存会

実施時期：平成23年9月

事業内容：獅子舞で使用するお可笑（おかし）の衣装を新調しました。

⑤宮田獅子舞継承事業

実施団体：若松十六乃会

実施時期：定期練習15回

場 所：地元小学校

事業内容：囃子、踊りの定期練習を15回行ないました。その成果を地域の行事で5回公開し、さらに県獅子踊大会への参加、商工会等からの要請に応じた公開を行ないました。

3 記録作成事業

①無形民俗文化財等調査・記録作成事業

実施団体：青森県民俗文化財等保存活用委員会
実施時期：平成24年1月から3月
場 所：弘前市、十和田市、佐井村
事業内容：錦風流尺八の記録作成、イタコの祭文等の記録作成、オコモリ習俗・七日堂祭・道切り習俗の調査と撮影、下北の庵行事の基礎的な調査を行ないました。

以上、細事業が多いことから次の項目からは、岩木山観光協会によるお山参詣活性化事業と、青森県民俗文化財等保存活用委員会による無形民俗文化財等調査・記録作成事業を中心に述べます。

5 計画の実施の効果

1 お山参詣活性化事業

行事に興味を持ってもらうこと、体験してもらうことが、行事への参加者を増やし、地域活性化につながるものと考え、登山囃子の保存・習得に向けた情報発信を行いました。また、参詣の行列に御幣、酒樽、奉納物を持つ役割を実際に担ってもらい、体験してもらいました。

登山囃子には、楽譜も無く、リズム、旋律など基本的なものがありません。しかし、習得しそれを広めるためには、何らかの形が必要です。そこで、登山囃子の普及啓発を目的とした基本の楽譜と奏法のDVDを作成し、同時期に開設した登山囃子保存会のHP (<http://www.tozanbayashi.com/>) から、情報を発信しました。その効果として、今までに無かった他県からの問い合わせが多数来るようになりました。また、楽譜とDVDがあることで、小中学校の伝統文化に関する教育活動において、より効果的な指導が可能になったとも聞いています。

お山参詣行列への参加数は、まだ横ばいであるものの、県外からの参加者が増加しました。一方、新たな意識を持った人々が加わったのか、運営スタッフは15%程度増えました。また、登山囃子保存会の会員が20%増えました。

2 無形民俗文化財等調査・記録作成事業

平成23年度は、第1集『錦風流尺八』、第2集『津軽のイタコの経文・祭文』を制作し、関係機関等に配布しました。また、次年度以降に予定されている記録集制作に向けた行事の調査と映像の撮影を行いました。



平成23年度制作の記録集第1集、第2集。文字記録にDVDを貼付。

イタコが消えつつある現在、イタコが伝承している経文等が音声・リズムを伴って記録されているのは稀少であり、入手の問い合わせを数件受けています。錦風流尺八は、津軽地方に伝承されている技芸であり、県指定となっている無形文化財ですが、継承した師匠の違いにより差異があり、師匠系統ごとに孤立する傾向がありました。この記録集作成を契機として、師匠系統を越えて保存会を結成したり、後継者育成をともにしようとしたりする動きが生まれています。

津軽の七日堂祭、下北半島のオコモリ、上北地方の道切り、氣比神社の絵馬市の習俗については、事前に実地調査を行い、地元の理解と映像撮影への協力を得て、円満に行われており、記録集の内容も民俗誌的なものとすることも可能と思われます。



七日堂祭。弘前市鬼沢の氏子総代と宮司の皆さん。



佐井村牛滝。オコモリが行われる地元の祭礼を撮影中。

6 今後の予定

1 お山参詣活性化事業

平成24年度は、「お山参詣」の普及啓発を主目的に、JR秋田支社の協力で大型ポスターを東北一帯の主要駅250件に掲示、国県市の博物館、図書館約300件に配布する予定です。また、お山参詣当日の様子を準備段階からの主催側の人々の働きと、この「祭り」に対する思いを映像にする企画を立てています。過去に旧岩木町で作成した記録としてのVTRはありますが、魅力と思いを描き普及啓発活動に繋げたいと考えています。このように県外も視野に入れて、普及啓発を強化する事で、観光振興にも繋がると思います。さらに「お山参詣」の知名度を上げるために、映像コンテンツがより効果的に広報宣伝に活用できるものと思います。

2 無形民俗文化財等調査・記録作成事業

平成24年度以降も地元との良好な関係を保ちながら、文字による記録と映像記録とを着実に推進します。最終的には、計8集の記録集を制作する予定ですが、記録集は県内市町村教育委員会をはじめ、一般県民に公開可能な関係機関に配布し、青森県の無形の文化遺産の価値を広く知ってもらい、活用に資するようになりたいと思います。



いわての文化遺産復興・発信・活用事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

みちのく岩手観光立県基本計画（平成21年7月策定）を踏まえ、次の事業を計画しました。

- ①伝統芸能継承活動の後継者養成等
- ②地域の文化遺産の情報発信等
- ③平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備計画
- ④世界遺産関連事業
- ⑤その他の地域文化の振興を目的とする事業

この計画は、平成23年度世界文化遺産登録となった「平泉の文化遺産」の構成資産を中心に、本事業に関連する文化財等やNPO法人等と連携し、県民のみなさんが参加できる事業を充実するとともに、県内外の文化財に興味のある観光客の受け入れ体制を整えていくことを目的としています。

実施体制としては、岩手県が全体計画の企画・調整・指導等を行い、次の団体が事業を実施しました。

- ①伝統芸能継承活動の後継者養成等及び②地域の文化遺産の情報発信等
 - 幸せ出ずる国いわて実行委員会（構成団体：岩手日報社、岩手県、岩手県教育委員会、岩手県観光協会、産経新聞社）
- ③平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備計画及び④世界遺産関連事業
 - 岩手県教育委員会
- ⑤その他の地域文化の振興を目的とする事業
 - 岩手に将棋の灯を！実行委員会（構成員：日本将棋連盟支部会員ほか）
 - 東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会（構成員：さいたま民俗文化研究所所員ほか学識経験者）
 - 被災古文書等デジタル化事業実行委員会（構成団体：岩手県立博物館、公益財団法人岩手県文化振興事業団）

2 補助事業者名

- ①幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業
- ②心の復興プロジェクト「岩手に将棋の灯を！」
- ③東日本大震災民俗文化財現況調査（岩手県）
- ④被災古文書デジタル化事業
- ⑤平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備事業
- ⑥広報資料作成（世界遺産関連事業）保存活用整備事業

3 補助事業者名

- ①幸せ出ずる国いわて実行委員会
- ②岩手に将棋の灯を！実行委員会
- ③東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会
- ④被災古文書等デジタル化事業実行委員会
- ⑤岩手県
- ⑥岩手県

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業

本事業は、文化を核とした地域の復興活動を通して、震災により失われつつあった岩手県民の心の絆と誇りの再生を目指すとともに、地域の「たから」である文化遺産を資源とした観光振興、地域活性化によって、観光交流人口の拡大と地域経済の活性化を目的としています。

東北で初めての世界文化遺産となった平泉など県内各地の文化遺産の魅力をイベントを通して全国に発信する「いわて物語回廊プロジェクト」、被災により継承の危機にある伝統芸能の復興を支援する「伝統芸能の明日プロジェクト」、並びにこれら事業を情報資源にしたホームページの制作を実施しました。



幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業
「芸能フェスティバル平泉・義経」浦浜念仏剣舞

②心の復興プロジェクト「岩手に将棋の灯を！」

将棋文化の次世代への伝承と東日本大震災により傷ついた多くの方の心の復興の一助になることを目的として「三世代で親しむ将棋教室」と題した将棋教室を開催し、主にプロ棋士による初心者入門教室・実戦形式による指導対局を中心とした企画を実施しました。

③東日本大震災民俗文化財現況調査（岩手県）

東日本大震災における民俗文化財の被災の全体像を明らかにし、復旧・復興に資する資料作成を目的とし、

被災した各市町村（県北沿岸地域）に所在する民俗芸能や祭り・行事の被害状況を調査しました。



東日本大震災民俗文化財現況調査（岩手県）
調査風景（洋野町）

④被災古文書デジタル化事業

本事業は、東日本大震災によって、海水損した岩手県指定文化財「吉田家文書」等について、資料が有する学術情報の保全と安定化処理後の状態を記録に留め、当分の間実物資料としての活用が見込めない実物資料に代わり、文字情報の活用を図ることを目的として次の内容を実施しました。

安定化処理完了資料の点検、調書作成、撮像を行い、撮像画像数は32,230枚となりました。撮像が完了した資料については、綴じこみ（製本）が行われ、製本後は安定した温湿度環境下で保管し、定期的に経過観察が実施され、現在に至っています。

撮像した資料は、岩手県指定文化財吉田家文書60冊、附属絵図20点、および吉田家関連文書600点です。



被災古文書デジタル化事業
撮像された「吉田家文書」

⑤平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備事業

平泉文化に関する学術的調査研究によって得られた知見とその意義について、一般に広く情報発信することで平泉文化に対する理解の深化を図ることを目的として、平泉文化フォーラムを開催しました。

平泉文化フォーラムでは、岩手県内の5大学と連携

し、平泉文化に関する講演や共同研究者等の研究成果発表、埋蔵文化財発掘調査等の成果発表などを行いました。また、その成果を「平泉文化研究年報」として刊行し、平泉文化への関心と理解を深める一助として図書館等の公共施設を対象に配布しました。

⑥広報資料作成（世界遺産関連事業）保存活用整備事業

「平泉の文化遺産」の内容を紹介する一般向けパンフレットや小中学生及び高校生向けのガイドブックを作成し情報発信を行うことにより、「平泉の文化遺産」の価値及び保存管理に対する理解の深化を図るとともに、観光客等への利便に供することを目的として、「平泉の文化遺産」紹介パンフレット及び児童・生徒向けガイドブックを作成しました。

5 計画の実施の効果

岩手県は、かつて経験したことのない大災害に見舞われた年でありましたが、また、復興を後押しするかのよう、待ち望んでいた平泉の文化遺産が世界遺産登録された年でもありました。

このような中で、6つの事業を実施しましたが、大きく①東日本大震災復旧・復興関係事業②世界遺産関連事業に分けられることから、実施効果を2つに分けて記載します。

①東日本大震災復旧・復興関係事業

○幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業「伝統芸能の明日プロジェクト」では、「震災からの復興を考える」と題したシンポジウムを開催しましたが、地域活力を再生していく上でいかに地域の伝統芸能が重要な役割を果たすものか再認識する機会となりました。

また、被災地である県内三陸沿岸地域の伝統芸能保存会の発表・公開の場を提供することで、伝統芸能等無形の文化遺産を資源とした地域の活性化に貢献しました。

同プロジェクトでは、東日本大震災により損失した伝統芸能の用具新調・修理も実施し（10団体）、被災地の民俗芸能再生にも寄与しました。

○東日本大震災民俗文化財現況調査（岩手県）では、大槌町以北の沿岸地域9市町村の被害状況を現地にて聞き取り調査を行い、復興に向けた基礎資料を作成することが出来ました。

○被災古文書デジタル化事業では、今回実施した措置法の有効性を長期に渡り観察することが可能となり、また、被災資料救援活動に対する理解が深まったことで、ボランティアの定着が図られました。（ポ

ランティア従事者：延べ300名以上)

そして、被災機関と被災文化財および自然史標本を救出し、安定化处理を実施する機関間での広域的協力体制を確立することが出来ました。

○心の復興プロジェクト「岩手に将棋の灯を！」事業の開催にあたっては、地域の協力者が中心となって全面的に運営を行い、新たな地域コミュニティ形成や今後の社会活動における基盤づくりの足掛かりを得ることができました。

参加者からは、「将棋を通じたコミュニケーションができた」「これからも将棋を続けたい」「また開催してほしい」などの感想が寄せられました。また、「将棋」という文化が地域に根差していることを改めて再認識すると同時に、次世代への文化の継承につながる効果を得られました。

震災以降、地域に生活する人々の「絆」が何より復興に向けた心の支えであり、地域の伝統芸能や伝統文化がその「絆」となって被災地の地域活性化に貢献しているものと実感しました。また、歴史を理解するうえで、文化財が有用であること、文化財を守ることの大切さを広く認識していただくことが出来ました。



心の復興プロジェクト「岩手に将棋の灯を！」
将棋教室の様子(次の 手クイズに答える子供)

②世界遺産関連事業

○幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業「いわて物語回廊プロジェクト」では、世界遺産平泉の地を会場とし、伝統芸能と古典芸能の競演が行われましたが、平日にもかかわらず1,500人以上の来場者が集い、県内外の人々が本事業の実施を通して地域の文化遺産への理解や関心を深める機会となったとともに、観光を通して地域経済の活性化につながりました。

○平泉文化関連埋蔵文化財保存活用事業「平泉文化フォーラム」においても、県内外より延べ600人以上の来場があり、地域の文化遺産である平泉についての理解や関心を深める機会となりました。また、

平泉文化研究者のネットワーク化を積極的に推進する事ができたことも大きな成果といえます。



平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備事業
平泉文化フォーラムの様子

○広報資料作成(世界遺産関連事業)保存活用整備事業で作成したパンフレットは、「平泉の文化遺産」を理解していただくため、各種講演等や観光客へのガイドブックとして活用し、平泉への理解を深めていただきました。(講演等数:12件、受講者数1,366名)

また、児童・生徒向けのガイドブックは、出前授業実施の際に資料として活用するとともに、市町村教育委員会等の教育機関に配布し、平泉の歴史、価値について学ぶことにより児童・生徒の理解が深まりました。(出前授業実施校数:10校、受講生徒数:610名、配布部数:26,340部)



広報資料作成(世界遺産関連事業)保存活用整備事業
ガイドブックを使用した出前授業の様子(関市内中学校)

これら事業の実施により、平泉の世界遺産だけではなく、県内の文化遺産の魅力が全国に発信され、地域内外及び海外からの観光客が増加し、地域経済の活性化につながりました。

6 今後の予定

①幸せ出ずる国～いわての文化遺産復興・発信事業

平成24年度は、「いわて物語回廊プロジェクト」「伝統芸能の明日プロジェクト」の開催を遠野市で予定しており、県内伝統芸能の復興を趣旨に遠野市をはじめとして、三陸沿岸地方の伝統芸能の上演を行います。また、引き続き沿岸地域を中心に被災した伝統芸能継承団体を対象とした用具の新調・修理も実施します。

平成25年度は、花巻市を会場に「いわて物語回廊プロジェクト」を開催する予定です。

②東日本大震災民俗文化財現況調査（岩手県）

平成24年度は、釜石市・大船渡市・陸前高田市の現地調査を実施後、報告書を作成し、県内沿岸全域の調査を終了する予定です。

③被災古文書デジタル化事業

引き続き同内容の事業を行い、デジタル化が終わった古文書の和綴製本、デジタル画像検索・閲覧システムの構築を行う予定です。

本事業は平成24年度完了予定であり、報告書にまとめるとともに、岩手県立博物館主催テーマ展『2011.3.11 平成の津波被害と博物館-被災資料の再生をめざして-』の中で公開予定です。（公開期間：平成25年1月5日～平成25年3月17日）

④平泉文化関連埋蔵文化財保存活用整備事業

今後も継続して県内5大学の連携のもとに平泉文化フォーラムの開催・年報の刊行を行っていく予定です。

⑤広報資料作成（世界遺産関連事業）保存活用整備事業

「平泉の文化遺産」の理解を深めるため、パンフレット、児童・生徒向けガイドブックを継続して作成していく予定です。



宮城県文化遺産復興プロジェクト

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

宮城県文化芸術振興ビジョン（平成17年策定）を踏まえて、東日本大震災からの文化遺産そのものの復興、および地域社会復興の一助となることを目指すために計画を立案しました。事業の実施に当たっては、それぞれ個別の対象の復旧と活動の活性化および観光振興への寄与を目指すものとなりますが、同時に文化遺産同士のネットワークづくり等にも力を入れ、今後の活動の自立への支援も行っていくものを意図しました。

本事業を実施することにより、震災に伴い活動が休止した無形の文化財やミュージアムの復興を支援するとともに、不安定な状態に置かれている有形・無形、動産・不動産の文化遺産について保全を図ります。最終的には文化遺産を未来に継承できる体制を再構築し、発展させる環境を作り出すことにより、震災により失われた地域コミュニティの活性化と、観光振興の一助とすることを目指すものです。

本事業については、宮城県教育委員会が全体計画の企画、調整、事業の指導等を行うこととし、教育委員会および知事部局の関係課の協力のもと、教育庁文化財保護課が全体計画の調整を行いました。

2 補助事業名

- ①宮城県地域文化遺産復興プロジェクト
- ②宮城県ミュージアム復興事業
- ③特別名勝松島の復興と保存管理の在り方検討事業
- ④東日本大震災による近世城郭の被災状況調査事業

3 補助事業者名

- ①宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会
- ②宮城県ミュージアム復興事業実行委員会
- ③特別名勝松島の復興と保存管理の在り方検討実行委員会
- ④北日本近世城郭検討会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

①宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

1 地域の文化遺産記録作成、調査研究事業

①地域文化遺産記録作成事業

地域の文化遺産の記録化を行いました。

- ・重要無形民俗文化財月浜のえんずのわり映像解説書作成事業
- ・宮城県郷土芸能映像記録作成事業

②地域の文化遺産調査事業

地域の文化遺産に係る基礎調査を実施しました。

- ・南部神楽調査事業

- ・宮城県の地域信仰に関わる調査事業
- 2 地域の文化遺産普及啓発事業

宮城県内の地域の文化遺産を活かした観光資源の開発を進めるため、普及啓発事業を行いました。

- ・堤焼普及啓発ワークショップ実施事業



堤焼普及啓発ワークショップ

- ・工芸技術展示会事業
- ・石巻地区伝統文化普及啓発ワークショップ
- ・南部神楽上演会
- ・地域の信仰に関わる普及啓発ワークショップ

3 地域の文化遺産継承事業

①無形の文化遺産伝承活性化事業

宮城県内の無形の文化遺産を対象に、その伝承活性化をはかるため、伝統的工芸技術保持者および民俗芸能団体を対象に後継者養成事業を行いました。

- ・雄勝硯伝承活性化事業
- ・堤焼伝承活性化事業
- ・宮城県指定無形文化財正藍染後継者養成事業
- ・民俗芸能後継者人材育成委員会運営事業

②地域文化遺産復興基盤整備事業

民俗芸能連絡協議会の設立を促し、自立した活動基盤の整備を行いました。

- ・伝統伝承文化団体連絡協議会事業
- ・大曲浜獅子舞用具整備事業



大曲浜獅子舞
(新調した用具での行事再開後、2012年1月3日撮影)

・月浜のえんずのわり用具整備事業

③伝統文化子ども教室事業

地域の多様な伝統文化を子どもたちに体験、取得させるために実施しました。

④がんばれ東北「将棋文化を活用した地域コミュニティ再生」事業

将棋を通して、世代間交流の促進を図り、もって地域コミュニティの再生を寄与するために実施しました。

4 地域の文化遺産情報発信事業

①地域伝統文化パンフレット作成事業

民俗芸能を中心とした地域の伝統文化に関するパンフレットを作成するための準備事業を実施しました。

②宮城県ミュージアム復興事業

1 地域文化資源活用事業

①宮城県内被災ミュージアム等所蔵資料再生事業

事業内容：東日本大震災において被災したミュージアム等の収蔵環境および収蔵資料に対する再整理を実施しました。



東北歴史博物館被災資料修復事業

(1) 被災ミュージアムの再構築事業

(2) 被災収蔵資料等の応急処置事業

②仙台市内被災資料レスキュー事業

事業内容：市内で被災した歴史資料等のレスキュー活動を継続し、文化遺産の保全をはかるために実施しました。

③東北歴史博物館被災資料修復事業

事業内容：東日本大震災において考古資料・美術資料等約300点が倒壊等によって破損しました。本事業は、震災によって破損を受けた資料を修復し活用を図るために実施しました。

修理対象：弥生土器4点、武人埴輪1点、木造（木芯乾漆）千手観音立像1躯

④石巻市ミュージアム活性化事業

事業内容：東日本大震災により被災した石巻文化センターに収蔵されていた、毛利コレクションの水損した台帳について、再構築を図り、調査整理事業の再整理を行うために実施しました。



石巻市ミュージアム活性化事業

⑤東松島市奥松島縄文村歴史資料館復興事業

事業内容：東日本大震災によって被災した奥松島縄文村歴史資料館等施設収蔵の里浜貝塚出土資料の再整理及び修復、復元を行いました。

⑥仙台市歴史的震災関係パネル展示事業

事業内容：過去の「歴史的」な災害について、展示を行い、市民の関心や防災意識を高めるために実施しました。

⑦仙台市復興関連展覧会事業①

事業の名称：特別展「慶長遣欧使節出帆400年記念展」の開催

事業予定日：平成23年7月1日～平成24年3月31日

事業内容：「国宝 慶長遣欧使節関係資料」を核とした、震災復興を祈念する特別展覧会を開催するための準備事業を実施しました。

⑧仙台市復興関連展覧会事業②

事業の名称：特別展「プライスコレクション展」の開催

事業予定日：平成23年7月1日～平成24年3月31日

事業内容：日本近世絵画のコレクターであるプライス氏のコレクションを、このたびの震災で被災した地域で展示することにより、被災地の人々の癒しと復興に向けての活力を提供するための準備事業を実施しました。

⑨慶長使節400年記念事業

事業内容：慶長使節関係歴史文化遺産等について、慶長使節関係歴史文化遺産等の画像記録を収集・整備し、観光面も考慮し、前述した関連事業の活用を含め、事後に利活用できるように収集・整備する事業を実施しました。

⑩宮城県地域文化資源復興・展示活用関連調査研究事業

事業内容：被災文化財のうち特に仏像の修復事業の記録化を図るとともに、被災文化財及び修復記録の活用策について調査を行いました。成果は平成25年度に予定している「東日本大震災復興祈念特別展よみがえる被災文化財」に活かすことを予定しています。

⑪東日本復興支援「国宝 紅白梅図屏風とMOA美術館の名品」

事業内容：MOA美術館の協力を得て、「国宝 紅白梅図屏風」を初めとする同館所蔵の名品を基本にした展示会を開催することにより、被災地の人々の癒しと復興に向けての活力を提供しました。

⑫多賀城市被災文化財保全活動公開活用事業

事業内容：東日本大震災によって被災した多賀城市内の文化財を市内に多数存在する板倉とその中の文化財中心に救済し、その活動報告展を開催するとともに、報告書を刊行するための準備事業を実施しました。



多賀城市被災文化財保全活動活用事業

⑬東日本大震災被災歴史資料の保全活動

事業内容：東日本大震災によって被災した県内の歴史資料を救済するとともに、可能な限り応急処置を施し、デジタルカメラに撮影して記録化し、後世に伝える事業を行いました。

2 地域連携強化事業

①仙台市内博物館施設の復旧・復興の情報発信・活性化事業

事業内容：震災で被災した仙台歴史ミュージアムネットワークの事業について、より強力に連携することによって、各施設で停滞しがちな事業を復旧・復興を情報発信し、さらに意識的な広報活動を展開し、歴史・文化施設の活性化を積極的に市民に示していくために事業を実施しました。

3 新規利用者層創出事業

①宮城県地域文化資源復興・展示活用事業



宮城県地域文化資源復興・展示活用事業

事業内容：東日本大震災でさまざまな活動が停滞し、このままではますます子どもたちの足が博物館から遠のいてしまいます。そのため、子どもたちに博物館はおもしろい施設であることを認識してもらうために、「こどもの日常生活のうつりかわり」をテーマにした企画展を開催しました。

③特別名勝松島の復興と保存管理の在り方検討事業

1 特別名勝松島の付帯的要素の被災状況調査

- ・指定文化財の被災状況の経過確認
震災以降、状況に変化が生じていないかを確認しました。その状況に応じて今後の修理・復旧計画の具体案・スケジュールを検討しました。
- ・保存管理計画において付帯的要素とした未指定文化財等の被災状況調査

被災状況を現地確認あるいは被災後の写真によって確認し、被災以前の写真と比較しながら記録をとりました。また、復興まちづくりの中で必要となる修理・復旧あるいは活用の方針を検討しました。

2 特別名勝松島指定地における地番図作成

- ・地番図データの作成
- ・1/10,000地形図・保護地区区分図の作成

④東日本大震災による近世城郭の被災状況調査事業



白石城跡の調査

平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した、白石城跡（宮城県）、二本松城跡・白河小峰城跡・相馬城跡・磐城平城跡・棚倉城跡（福島県）の石垣等遺構の被災状況を現地調査によって確認し、その後の復旧に向けた基礎的調査を行いました。

本事業の成果は、来年度以降本格化する復旧工事において反映させる予定です。

5 計画の実施の効果

平成23年度事業は東日本大震災の被災直後からの事業開始となったこともあり、多くの事業が、平成24年度以降の事業準備と被災への応急的な対応となりました。地域の文化遺産については、有形文化財の文化財レスキュー事業や文化財ドクター派遣事業に代表されるように、多様な対応がなされていることから、本事業では主として無形の文化遺産を対象に事業を行いました。

その結果、津波被災等で用具が失われた文化遺産の再開の契機を生み出し、文化遺産に対する支援を4団体に行ったほか、調査事業を通して、被災状況の把握と、多様な支援への協力を実施できました。また、東日本大震災による被災は津波に限らず、地震被害による施設の破損等を多くの文化遺産で受け、その結果伝承意欲の低下がみられました。本事業で実施した普及啓発事業や継承事業では、こうした文化遺産に対しても支援を行い、3つの文化遺産の伝承意欲の向上に寄与しました。

ミュージアム活性化事業でも震災の影響による予算の執行停止などにより、通常の活動を実施することが手一杯となっていました。本事業の実施により、こうした状況の中で、県民をはじめとする博物館利用者に博物館の魅力を伝えることが可能になるとともに、被災した資料に対する処置等を実施し、震災からの復興に向けて弾みをつけることができました。

震災からの復興には長い期間が掛かることが予想され、かつ復興後の地域社会の状況波不明であるが、本実施計画に基づいた事業を通して、復興後の社会の中で文化遺産を、まさに活かした地域社会の復興のための種を蒔いたものとなりました。

6 今後の予定

平成23年度、24年度は被災した文化遺産の把握と処置を主たる活動となります。事業最終年度の平成25年度は、3か年の成果を元に、観光イベント等を実施する予定です。

①宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

- (1) 仙台宮城ディスティネーションキャンペーンとタイアップしての、民俗芸能、工芸技術普及啓発イベントの実施
- (2) 文化財建造物の修理現場に実施する雄勝石伝承ワークショップの開催
- (3) 文化遺産ガイドブックの刊行

②宮城県ミュージアム復興事業

- (1) 地域文化資源活用事業として、宮城県にふさわしい文化財を掘り起こし、それを有効に活用したイベントや展示を実施
- (2) 地域連携強化事業として、広域の類似施設等が

連携してミュージアムの活性化に努める事業の実施

- (3) 新規利用者層創出事業として、高齢者や子どもに的を絞ったミュージアム事業の実施
- (4) 国際交流拠点事業として、宮城県と関連の深い国と連携を深める事業の実施



「男鹿のナマハゲ」の保存・伝承と観光振興への活用プラン

(平成23年7月～平成24年3月)

1 計画の概要・実施体制

「ナマハゲ」はテレビなどで紹介され、全国的に知られるようになりました。男鹿市民に市で誇りに思うこと・自慢はというアンケートを行ったところ4割以上が「ナマハゲ」と答えています。観光素材として有名な「ナマハゲ」ですが、12月31日の晩に行われる伝統行事のことはなかなか正しく伝わっていないという側面もあります。

「男鹿のナマハゲ」は大晦日の晩に男鹿半島の全域で行われます。神の使いとなった若者が扮するナマハゲが「泣く子はいねが、怠け者はいねが。」と年に一度各家々を回ります。家では、昔から伝わる作法により料理や酒で丁重にもてなします。悪事を戒め、災いを祓い、豊作・豊漁・吉事をもたらす来訪神の行事です。地区ごとにお面や持ち物、作法などにさまざまな特徴があり、昭和53年に「男鹿のナマハゲ」は重要無形民俗文化財に指定されました。

海や山々からなる男鹿の豊かな自然に恵まれた土地で培われた、人々の暮らしと密接に結びついて生み出された伝統文化の「男鹿のナマハゲ」。現代に生きる私たちは、これを守り、将来へ伝えていかななくてはなりません。

男鹿市では市の総合計画に基づき、「男鹿のナマハゲ」とそれに関連する生活文化を保存し、将来へ正しく継承すること、そしてナマハゲを活用し、観光振興へつなげることを目的として本事業を計画しました。

男鹿市文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実行委員会が事業を実施しています。

実行委員会は、男鹿市観光協会・なまはげ関連の観光施設「なまはげ館」を運営する株式会社おが地域振興公社、市内の研究機関である日本海域文化研究所、ナマハゲ行事の保護団体を代表し真山なまはげ伝承会、学識経験者、男鹿市関係部局職員からなる委員によって構成されています。事務局は男鹿市教育委員会生涯学習課内にあります。

2 補助事業名

・「男鹿のナマハゲ」の保存・伝承と観光振興への活用プラン

3 補助事業者名

・男鹿市文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

「男鹿のナマハゲ」はかつて男鹿市全域で行われていましたが、後継者不足等の問題で、行事を行う地区は減りつつあります。地域の伝統文化「男鹿のナマハゲ」を将来世代に保存・継承していくため、記録保存と資料収集をし、さらにその情報を広く発信することで、行事の

知名度を上げ、観光振興へとつなげることを目的としています。

事業内容については以下のとおりです。

① 情報発信事業

○「男鹿のナマハゲ」パンフレット作成事業

ナマハゲ行事と由来・伝説から各地区のいろいろなお面や衣装を紹介するパンフレットを作成しました。「男鹿のナマハゲ」について手軽に知ってもらえるのできる資料として観光施設や関係機関などに配布しています。平成24年度は外国語版も作成し、さらに多くの方々に伝えていきます。



情報発信事業
パンフレットより 部抜粋

○「男鹿のナマハゲ」ホームページ作成事業

「男鹿のナマハゲ」の情報を広く発信するために、ホームページを作成しています。23年度は企画構成とデザイン作成を行いました。この事業は24年度も継続し供用を開始します。また、外国語版も作成し、より多くの方へ「男鹿のナマハゲ」情報を発信します。

② 普及啓発事業

○「男鹿のナマハゲ」解説本製作事業

パンフレットでは伝えきれないナマハゲの詳細な解説本を製作しています。地区ごとに異なる面を撮影して掲載する他、ナマハゲの由来や伝説、研究などをまとめています。この事業は24年度も継続して行います。



普及啓発事業 DVD製作
ナマハゲの衣装(ケデ)
づくりの撮影



普及啓発事業 DVD製作
真山地区のナマハゲ「来
年もまた来るぞ」と家を
後にする

○「男鹿のナマハゲ」DVD製作事業

「男鹿のナマハゲ」行事を映像化し、さまざまな機

会に公開する普及啓発用のDVD（15分）を製作しています。平成23年度は北浦真山地区・相川地区の大晦日のナマハゲ行事、ワラを編んでつくるケデという衣装づくり等の準備の様子、2月に行われた観光行事「なまはげ柴灯まつり」の撮影を実施しました。

ナマハゲの歴史と、特異な文化を育んだ風土、そこに込められた人々の思いを描くことで、ナマハゲ文化の奥深さを伝えるドキュメンタリータッチの映像を製作しています。平成24年度もさらに2地区での撮影を追加して編集作業を行います。また、英語に翻訳したのも作成します。



普及啓発事業DVD製作 真山地区のナマハゲ行事 お膳の前でシコを踏むナマハゲ

③ 記録作成事業

○「男鹿のナマハゲ」に関する収集・保存事業

ナマハゲの面の保存のため、現存するお面の調査を実施し、リストを作成しました。現在使用されている面とは異なる面や、行事を行っていない地区の面なども残っていることがわかりました。

○「男鹿のナマハゲ」が行われている50地区の行事映像収録保存事業

現在ナマハゲ行事を実施している地区のうち、平成23年度は25地区の行事を撮影しました。衣装づくりから始まり、ナマハゲに扮するための入魂の神事、そして行事という一連の流れを収録しています。撮影はそれぞれの地区の住民が担当しました。大晦日の行事に備えて、12月26日に市内2か所の公民館で、機材の操作方法と撮影に関する講習会を行い、大晦日に25地区で撮影をしました。その後、映像を回収して編集作業を行い、DVDにまとめています。平成24年度もさらに25地区の撮影を行います。

④ 調査研究事業

○「ナマハゲ文化」に関する文献等資料の研究・収集・保存事業

「男鹿のナマハゲ」についての文献資料のリストを作成しました。「ナマハゲ」は民俗学的見地から研究の対象となっているため、図書館等で閲覧できるものから、個人や関係機関に所蔵されているものまで数多くの文献があります。今後の研究と次世代への継承に役立てるため、平成24年度も引き続き調査を行い、より詳細なリストを作成し、デジタル化して保存します。

5 計画の実施の効果

「男鹿のナマハゲ」は、地区ごとにお面や衣装、持ち物、作法などが異なることが大きな特色です。行事は各地区で大晦日の晩に一齐に行われます。そのため地元の方々でもほかの地区との連携はほとんどなく、他地区の様子を詳しく知る機会はなかなかありません。また、写真や映像記録も統一したものがありませんでした。今回の情報発信事業や普及啓発事業、記録作成事業で製作する刊行物や映像から、他地区の行事の進め方や、使っているもの、ナマハゲの作法、しきたりなどの様々な様子を記録し、実際に見ることができるようになりました。

また、「男鹿のナマハゲ」をよく知らない方々にも、普及啓発事業の映像によって、ナマハゲ行事だけではなく、ナマハゲを生み出した男鹿の風土や、人々の思いを感じてもらうことができるようになりました。

記録作成事業として実施した25地区の行事の撮影は、各地域の方々に撮影方法の講習会を開き、撮影をお願いしました。初めての試みでしたが、知り合いが撮影しているという安心感からか受け入れる家の方々のとても生き生きとした表情が映し出されています。また、今回は家々を巡る行事だけでなく、ケデという衣装づくりなどの一連の流れを収録したことで、技術伝承にもつながる記録を充実させることができました。

また、近年は若者の減少等の理由でナマハゲ行事を行う地域も減ってきています。行事の継続が難しくなっている地区では、現在の行事を映像で残すことで、もし今後、行事を中断することになったとしても復興する際の資料として利用することもできます。

また調査研究事業では、民俗学研究としてのナマハゲ文献資料を網羅することで、今、男鹿に住む方々、これからナマハゲ文化に触れる方々のいずれにも、ナマハゲとそれを育んだ男鹿の風土と人々の暮らしについて学ぶ基礎資料を提供することができるようになりました。

6 今後の予定

平成24年度は、情報発信事業、普及啓発事業を継続して実施し、ホームページの公開、普及啓発映像の公開、また、それぞれの外国語版の制作から、「男鹿のナマハゲ」のさらなる認知度の向上を図ります。

また、記録作成事業、調査研究事業についても継続事業を実施し、将来世代への保存・継承への支援に役立ちます。

事業最終年度の平成25年度は、ナマハゲ行事と類似した行事を行っている保存会等を招き、「ナマハゲ大集合」(仮称)の開催を計画しています。各行事の由来や相違点、保存・継承についての今後の課題などについてのシンポジウムや、行事の披露を予定しています。また「男鹿のナマハゲ」行事を行っている地区と他の行事の保存会との交流によって、他地域とのネットワークの構築を図ります。さらにイベントへの参加者を広く募り、観光振興へも役立ちます。



山形県文化財活用活性化事業

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

現在、山形県では、身近にある文化財を「山形の宝」として位置づけ、「知る」「守る」「活かす」取り組みを進めているところです。本計画は、「山形の宝」を一層磨き上げ、その活用を図ることで、地域の活性化や交流人口の拡大に資することを目的としています。

計画の実施に当たっては、県の観光部局や芸術文化部局がそれぞれ策定している計画との整合性を図りながら、県教育委員会において全体計画についての企画・調整、事業実施主体への指導等を行いました。

2 補助事業名

- ① シシ踊りを活かした観光振興・地域活性化事業
- ② 新規利用者層創出事業
- ③ 埋蔵文化財の公開活用・普及啓発事業

3 補助事業者名

- ① シシ踊りを活用した地域活性化実行委員会
- ② 山形県博物館連絡協議会
- ③ (財) 山形県埋蔵文化財センター

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

① シシ踊りを活かした観光振興・地域活性化事業

情報発信事業の実施や上演会等の開催により、シシ踊りについての広報普及を図るとともに、活動団体間の連携を強化し、保存継承の一助とすることを目的としています。

○情報発信事業

村山・最上地域に伝わるシシ踊り17団体について、各団体からの協力を得ながら、上演日程や演目、特徴や歴史などについての情報と映像記録を取りまとめ、マップ及びDVDを作成・配布しました。併せて、県内のシシ踊りについて紹介するサイトを立ち上げ、取りまとめた情報を掲載するとともに、動画の一部も配信しています。〔山形のシシ踊り〕URL <http://www.shishiodori.net/>



山形のシシ踊り マップ(左)とDVD(右)

○普及啓発事業

県内外のシシ踊り4団体を出演団体として招聘し、保存継承をテーマにした公開討論と、上演等からなる

フォーラム「シシ踊りの夕べ」を開催しました。シシ踊りという芸能そのものや、団体が現在抱えている課題等について広く一般に知っていただくため、また、観光地の賑わい創出を図るため、温泉地での実施となりました。



シシ踊りの夕べ

② 新規利用者層創出事業

東日本大震災の影響により、本県でも観光客が激減していることから、展示環境等を整備することで、新たな客層である外国人観光客の誘客に繋げ、震災前の観光客数を少しでも取り戻していくことを目的としています。

事業内容としては県内の博物館、美術館、資料館等と、それぞれの館で収蔵展示されている「山形の宝」について、1冊で網羅的に紹介できる小冊子「やまがたのミュージアム」の英語版を刊行し、作成・配布しました。

また、山形県立博物館の英語版ガイドを作成するとともに、館内の案内表示や展示資料の解説シート等を、英語・韓国語・中国語を加えた内容に修正しました。



やまがたのミュージアム (英語版)



山形県立博物館展示室テーマの標記変更
変更前(左)と変更後(右)



山形県立博物館ガイド (英語版)

③ 埋蔵文化財の公開活用・普及啓発事業

公共施設等での遺物の展示、ホームページの活用、各種情報誌の刊行等により積極的な情報提供に取り組むほか、教育機関等との連携による事業を実施するなど、県民がより埋蔵文化財に親しむことを目的とし、各種事業を行います。

○体験学習等の開催

小中学校で実施する持込み授業を「出前授業」と称して、発掘作業や遺物の洗浄・注記・復元といった整理作業、火起こし、弓矢飛ばし、勾玉作り、アングレン編み、縄文

クッキー作り等の体験学習を行いました。

また、一般の参加者に向けた公開講座として、発掘作業体験や遺跡見学を行ったほか、センターの仕事について紹介する「埋蔵文化財センター参観デー」や、年度内に発掘調査した遺跡について報告を行う「発掘調査速報会」を開催、加えて県内の公共施設（5施設程度）において出土遺物を公開するなど、幅広い年代を対象に、各種体験授業等を実施しました。



縄文土器に触れてみよう（出前授業）



遺跡の発掘体験

○広報資料作成

年間イベントカレンダーの発行、埋蔵文化財センター参観デーや発掘調査速報会で配布する資料等の作成のほか、公開講座等の各種行事について、広く周知を図り多くの参加を得るため、チラシを作成・配布しました。また、センター広報誌「埋文やまがた」を年2回発行しました。

5 計画の実施の効果

シシ踊りマップ並びにDVD、小冊子「やまがたのミュージアム」英語版を、県内の主な観光案内所や宿泊施設、観光立寄り施設、旅行エージェント等に送付しました。新聞等に取り上げられたことも手伝い、多くの反響や問い合わせを得ています。とりわけJR山形駅内に設置した小冊子については多くの利用があり、平成24年4月の設置以降、月に100部程度の補充を要している状況です。

フォーラム「シシ踊りの夕べ」では、200名程度の参加がありましたが、温泉地で開催したことにより、宿泊客、特に普段民俗芸能に馴染みのない層に対しても生の芸能に触れる機会を提供し、関心を持っていただくことができました。公開討論会においては、情報を交換することで、互いに刺激しあいながら、今後の継承活動について一層の意欲が喚起されたようです。

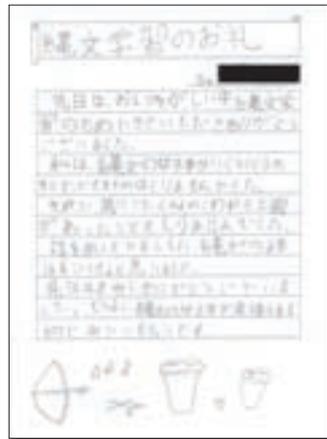
参加者からは「他の地域のシシ踊りを見ることはいい勉強になった。後継者育成はどの地域にも共通の課題だが、現存する団体の皆様には何としても保存継承してほしい。」「ここで得たことを（芸能の）保存のため、地域活性化のために十分活用していきたい。」等といった感想が聞かれました。

埋蔵文化財普及啓発事業のうち、出前授業では、実施校周辺の遺跡の紹介や、そこから発掘された本物の遺物に触れたり、火起こしや弓矢飛ばしなどを取り入れるなどの工夫を凝らし、子どもたちの興味を引き付け、楽しみながら身近な歴史に触れることが出来るように授業が

進められました。平成23年度は、申込みのあった54校のうち、日程の調整がついた27校で出前授業を実施し、合計1,317名の児童生徒が受講しました。子どもたちからは次のような感想が寄せられています。（一部抜粋）

「私達はちょうど縄文時代の勉強をしているので、教科書だと見るだけで終わってしまうのですが、今回、見たりさわったり、体験をしたりしてとてもわかりやすく、頭にも入りました。」

「火をおこす体験ではもう少しでつきそうな所で終わってしまいとても悔しかったです。縄文土器をさわってみたとき、すごくざらざらしていました。持ってみたら軽いものがあったり、重いものがあったりしました。」



出前授業のお便り
訪問した学校から寄せられたお便り

また、一般県民向けの公開講座としては、「ふるさと考古学講座」と題して、「遺跡を掘ってみよう！」（発掘体験）、「バスで遺跡を見に行こう！」（解説付きの遺跡見学）、「昔の火起こしを探ろう！」（火起こしの体験学習）を企画し、3回合計で98名の参加がありました。小学生以上を対象に募集したところ、各回多数の応募があり、先着順・或いは抽選で参加者を決定することになるほどの好況ぶりです。一般の方の関心の高さが伺えました。

受講者アンケートでは「日常体験できないことができてよかった。発見したことよりのよこびがあり、よかった。」（発掘体験）「発掘現場で土器が土の中に埋もれているのを実際に見ることができてよかった。」（遺跡見学）といった感想が寄せられています。

6 今後の予定

平成24年度には置賜地域のシシ踊りに関するマップ等と小冊子「やまがたのミュージアム」の韓国語版を、平成25年度には庄内地域のシシ踊りに関するマップ等と中国語版小冊子を作成するなど、対象とする地域や国を拡大しながら情報発信・新規利用者の創出に向けた環境整備を進めていきます。

また、平成23年度から継続して実施していく事業としては、シシ踊りの上演会開催や、希望する県内博物館等における英語版パンフレット等の作成、埋蔵文化財に係る普及啓発事業を予定しています。

特に埋蔵文化財の普及に係る事業では、地域の博物館等や市町村と共催で事業に取り組むなど、より効果的な展示や講演、体験学習などの在り方について検討していきます。



文化を活かしたいわき復興プロジェクト

(平成23年7月～平成26年3月)

1 計画の概要・実施体制

東日本大震災は、大地震、大津波、そして東京電力福島第一原子力発電所事故が重なった世界に類を見ない未曾有の複合災害として、福島県いわき市をはじめとする被災地に甚大な被害をもたらすとともに、日本全体にも大きな影響を与えることとなりました。

このような中、現在、本市におきましては、「日本の復興をいわきから」との強い想いのもと、「市民の皆様への安全・安心の最大限の確保」と「震災前にも増して活力に満ち溢れた、世界に誇る復興再生モデルとなる持続可能なまちづくり」を目指して、本格的な復興に向け取り組んでいるところであります。

さて、本市の伝統文化には、様々な無形の民俗文化財（国指定1、県指定6、市指定8）が受け継がれており、特に、市内一円で行われているじゃんがら念仏踊は、多くの市民の皆様が親しまれております。一方で、無形の民俗文化財保護・活用について、後継者不足、伝統文化としての保全に苦勞する、活動の継続が難しい、市内外への情報発信不足等の課題も抱えております。

このような背景の中、無形民俗文化財など、いわき独自の文化を“絆”に、市民や地域住民がつながり、地域コミュニティを醸成し、そして、地域活性化や観光振興を目指す「いわき復興プロジェクト」を立ち上げました。平成23年度は、具体的に、無形の民俗文化財の調査研究、じゃんがら念仏踊の人材養成講座、体験型観光プログラムの実施、普及啓発フォーラム・ワークショップの実施、普及啓発webサイトの作成を実施しております。

なお、実施運営にあたっては、文化遺産や地域づくりに関係する関係者（じゃんがら念仏踊などの無形民俗文化財の保存団体関係者、有識者、いわきフラオンパク事務局）で構成する実行委員会を立ち上げました。

2 補助事業名

・文化を活かしたいわき復興プロジェクト

3 補助事業者名

・いわき市文化活用実行委員会

4 計画に基づく補助事業の目的・内容

① 地域の文化遺産記録作成、調査研究事業

文献整理や有識者ヒアリングを経て、市の無形民俗文化財「じゃんがら」の概要と課題を整理しました。じゃんがら念仏踊は、いわき市民の皆様によく根付いている

ものの、観光に活かされていない、通年で触れる機会が少ない、被災周辺市町村との連携などの課題があり、次年度以降、地域活性化に向けた方策を検討することとなりました。

■ じゃんがら念仏踊の概要

福島県いわき市に350年以上もの昔から伝承されている「じゃんがら」は、太鼓と鉦（かね）、そして、歌（甚句（じんく））と踊り（手踊り）によって構成される伝統芸能で、念仏踊りと盆踊りの要素を持っている。

■ じゃんがら念仏踊の現況と課題の整理

- ・市内に100前後の団体があり、非常に市民に根付いた伝統文化である。いわきでは途絶えたことがない伝統文化である。
- ・一方で、いわき以外の知名度は全くない。観光と直結させるのは、奉納の目的に相応しくない面もあるが、もう少しアピールしても良い。
- ・じゃんがら念仏踊も後継者不足に悩まされている。
- ・じゃんがら念仏踊は夏の時期しか触れられない、イベント、場所などを用意し、通年で、じゃんがらに触れられると良い。
- ・小学校の授業に取り入れるなど、小学校との連携を図ってはどうか。
- ・誰もが入りやすい団体、参加型のじゃんがら団体があっても良い。
- ・じゃんがら念仏踊は、その時代の生活や土地・風土で変遷してきた歴史を持つ。伝統文化ではあるが、他の音楽ジャンルとコラボレーションするなど、現在の形を創造しても面白い。
- ・じゃんがら念仏踊は、いわき市の周辺である大熊町、双葉町、北茨城などにも伝わっている。震災という大変な時期であるからこそ、文化で横の連携を強める必要がある。
- ・じゃんがら念仏踊を含め、市内の民俗文化財は、震災による大きな影響はない。
- ・活動を自粛、縮小するところもあったが、じゃんがら念仏踊は、各家々で奉納されるものであるため、震災の追悼の意味もあり、おおむね例年通り実施された。

② 地域の文化遺産情報発信、人材育成事業

調査研究や本プロジェクトの内容を整理したwebサイト (<http://www.iwaki-bunka.jp/>) を作成し、平成24年3月より公開し、情報発信を行っています。



Webサイトのトップページ

③ 地域の文化遺産普及啓発事業

○普及啓発ワークショップの実施

いわきの文化、特にじゃんがら念仏踊を活かした地域コミュニティの醸成、地域活性化、観光振興といった「いわき復興」についてのワークショップを3回行い、文化財関係者、地域づくり団体など延べ20名が、参加しました。

ワークショップでは、いわき市の現況、課題、文化保全・活用の現況、課題について意見交換、共有し、本プロジェクトでは、いわき市民の誇りである「じゃ

んがら念仏踊」について、重点的に取り上げることを決定しました。

本プロジェクトの各種事業の企画を議論するとともに、来年度以降の「じゃんがら念仏踊」等を活かした地域活性化について検討を行いました。

○普及啓発イベントの実施

通常、8月に実施されるじゃんがら念仏踊について、それ以外の季節にも、定期的に楽しめるような機会創出を検討しました。

平成24年3月11日の市内各地で行われた震災追悼イベントなどと連携し、じゃんがら念仏踊の演奏6団体が、いわき駅前ペディストリアンデッキ、いわき中央公園、道の駅「よつくら港」、クラブソニックいわき前駐車場にて、演奏を行い、それぞれ100名から300名あまりの聴衆が、じゃんがら念仏踊を見物し、その魅力に触れました。

○体験型観光プログラムの実施

観光客や地域住民にも楽しめ、「じゃんがら念仏踊」に触れることのできる体験観光プログラムの開発を行いました。

本年度は、座学を中心とした試行プログラム（専門家による演奏映像を見ながらの解説、歴史の解説、参加者との意見交換）を3月14日に試行実施し、10名が参加しました。

○普及啓発フォーラムの実施

「じゃんがら念仏踊」や文化を活かした地域活性化の普及啓発を目的としたフォーラムを平成24年3月27日に開催し、61名が参加しました。



3.11追悼イベントでのじゃんがら演舞（いわき駅）



3.11追悼イベントでのじゃんがら演舞（小名浜）



体験プログラムでの意見交換

参加者は、じゃんがら念仏踊を行っている子どもたちから、高齢の方まで幅広い世代の方に参加いただきました。

第1部では、いわき出身のプロの演奏家が、震災後のじゃんがら念仏踊とのかかわりや想い、他の民俗音楽や打楽器演奏の視点から読み解くじゃんがら念仏踊の特徴について、映像を踏まえながら解説しました。

第2部では、じゃんがら念仏踊の専門家の進行のもと、じゃんがら念仏踊の4保存団体が、演奏各項目を順次、演奏し、その違いや同じところを比較しながら、その歴史や魅力にせまりました。

参加者は、じゃんがら念仏踊に対する理解を深めるとともに、伝統文化を活用したいわき市の復興について、考える機会となりました。



フォーラムでのじゃんがらぶつつけ太鼓の様子

フォーラムプログラム

■19:00～

第1部 ASA-CHANGが語るじゃんがら
震災後、地元の伝統芸能に向き合い、じゃんがらに参加したASA-CHANGが、じゃんがらについて、語った。(類似・比較した伝統芸能：長野県佐久や神奈川県藤沢の念仏踊り、避難区域にある檜葉や大熊町のじゃんがら、韓国のサムルノリ、インドネシアのガムランなど)

■20:00～

第2部 じゃんがらのぶつつけ太鼓(進行：夏井芳徳氏(いわき明星大学 非常勤講師))
特に「じゃんがら」の太鼓に着目し、「太鼓打ち」の名手たちに登場(上高久、小谷作、菅波、駒方のじゃんがら団体)してもらい、その熱演を通じ、「じゃんがら」の太鼓が持つ魅力に迫った。

参加された方からは、今までにない視点から、伝統文化やじゃんがら念仏踊の魅力に触れることができたといったご意見をいただきました。



フォーラム会場の様子

④ 地域の文化遺産継承事業

子どもたちを対象とした「じゃんがら」継承講座を、2回実施し、延べ17名が参加しました。近年、子どもにじゃんがらを継承・普及啓発する動きが、市内各地で始まっており、今後も地域文化の保全・継承に向けて、子どもじゃんがらを推進していきます。



子どもじゃんがらの継承講座

普及啓発を目的としたフォーラムを平成24年3月27日に開催し、61名が参加しました。じゃんがら念仏踊に対する理解を深めるとともに、伝統文化を活用したいわき市の復興について、考える機会となりました。

- ・子どもたちを対象とした無形民俗文化財「じゃんがら念仏踊」継承講座を、2回実施し、延べ17名が参加しました。

6 今後の予定

平成24、25年度も引き続き、無形の民俗文化財の調査研究、じゃんがら念仏踊の人材養成講座、体験型観光プログラムの実施、普及啓発フォーラムやワークショップの実施、パンフレット等による情報発信を行うほか、プロジェクトの内容の充実や拡大を図ってまいります。

特に、平成25年度は、文化を活かしたいわき復興を中長期的に実践していくため、継続的に事業に取り組める体制や事業計画の構築を行ってまいります。

5 計画の実施の効果

東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県いわき市において、地域文化を活かした復興は、人々の喜びや希望を生み出し、復興への有効な取り組みであることを実感できました。

その結果、プロジェクトに関わった伝統文化保存会、関連団体、地域づくりNPOや団体などの横の連携が強まり、合意形成を進めることができました。

今回の取り組みによって、地域住民や来訪客に地域文化に触れる機会を増やすことができ、今後、この取り組みを充実・拡大させ、継続させていくことが不可欠であると考えています。

なお、各事業の効果は次のとおりです。

- ・調査研究等を整理したwebサイトを作成し、平成24年3月より公開し、情報発信を行っています。
- ・文化を活かしたいわき復興についてのワークショップを3回行い、延べ20名が参加しました。
- ・平成24年3月11日の市内各地で行われた震災追悼イベントなどと連携し、じゃんがら念仏踊の6団体が、演奏を行いました。

それぞれ100名から500名あまりの聴衆が、じゃんがら念仏踊を見物し、その魅力に触れました。

- ・「じゃんがら念仏踊」に関する観光プログラムを開発し、その試行プログラムを平成24年3月14日に実施し、10名が参加しました。
- ・じゃんがら念仏踊に関する文化振興や地域活性化の